

## こども医療費助成制度の改正後の取組等について

### 1 趣旨

こども医療費助成制度の見直しにかかる条例が平成29年9月定例会で議決し、平成30年7月から小中学生の通院に係る医療費として400円を負担いただく見直しを図りました。また、令和2年7月からは、応能負担（所得に応じた一定の負担）の考え方を基本とし、一定の所得（概ね給与所得者で年収800万円程度）以上の世帯（対象者全体の約2割）の小中学生の通院に係る医療費の負担額を400円から800円に引き上げます。

議決の際には付帯決議があり、これを踏まえた現在の状況及び市の考え方を以下のとおり報告します。

#### 【付帯決議（平成29年9月定例会議案第59号）】

- 1 平成32年7月よりの所得制限導入にあたっては、社会情勢や本市の財政状況、市民生活の状況を十分に検証して実施すること
- 2 本市の子育て施策が後退することのないよう、新たな支援策について早急に具体案をまとめて提示すること

### 2 これまでの検証等について

#### (1) 医療費の推移等の分析

【別紙1】のとおりに

#### (2) 制度見直し後の状況

##### ・市民の声

制度見直し後、窓口、電話、メール等を通じ、市民から不満の声は多数ありましたが、一部有料化を機に、不要不急な受診を見直すようになったとの声も届いています。これまで市民の皆様へは都度、見直しの背景や目的を丁寧に説明するよう努めてきたほか、各種メディアを通じた情報発信の機会も活用しながら、市民への理解を求めてきました。

##### ・健康面への影響について

医療費の推移等の分析、市民からの問い合わせ等の状況から、現段階において、必要な医療の提供や子どもたちの健康面への影響を及ぼしたとは考えていません。

##### ・健康医療面でのサポート体制の充実

◇年間を通じて24時間、無料で健康医療について専門家に電話で相談できる「さんだ健康医療相談ダイヤル24」の実施

◇市内外の医療機関の連携に加えて、「休日応急診療センター」の安定的な運営

#### (3) 子育て及び教育環境整備の取組み

【別紙2】のとおりに

### 3 今後の取組みについて

- ・以上の状況及び検証を踏まえ、本年7月から、こども医療費助成制度については、予定どおり800円へと引き上げを行う予定です。
- ・中長期的に見て財政上の制約は大きい状況ですが、子ども・子育て支援施策、教育は、今後も本市にとって最も重要な施策の一つであり、持続可能な事業形態をもって続けていくことが大切であると考えています。
- ・今後も市民の皆様への負担が上がる分、さらなる説明責任を果たしていく必要があり、限られた財源の中にあっても総合的な視点において、子育て支援施策の充実に取り組んでいきます。

#### 4 一部負担金 800 円への引き上げについて

平成30年7月～

	未就学児	小学生・中学生
低所得者以外	通院 0円  入院 0円	一部負担金 <b>通院：400円</b> 1医療機関等あたり月2回まで  入院：0円
低所得者	通院：0円 入院：0円	

令和2年7月～

総計約15,700人

所得区分	未就学児	小学生・中学生
所得制限額以上 (市民税所得割額23万5千円以上世帯※) ※給与所得者で概ね年収800万円程度	通院 0円	<b>通院：800円</b> 1医療機関等あたり月2回まで 入院：0円 <b>約2,800人</b>
所得制限額未満 (市民税所得割額23万5千円未満世帯)	入院 0円 <b>約6,100人</b>	<b>通院：400円</b> 1医療機関等あたり月2回まで 入院：0円 <b>約6,100人</b>
低所得者 (市民税非課税で一定基準を満たす世帯)	通院：0円 入院：0円 <b>約700人</b>	

上図吹き出しの人数は、平成31年4月1日現在

- ・小中学生の年間の病院・薬局にかかる回数の平均は一人あたり年約12回。  
⇒年間の一人あたり負担額は、約4,800円の増となる見込みです。
- ・800円という金額については、県制度や近隣市とのバランス、応能・応益の考え方、そして過度な市民負担とならないよう設定したものです。
- ・また、平成30年7月の一部有料化から今回の引き上げまでの2年という期間により、急激な市民負担増とならないよう段階的な移行としています。

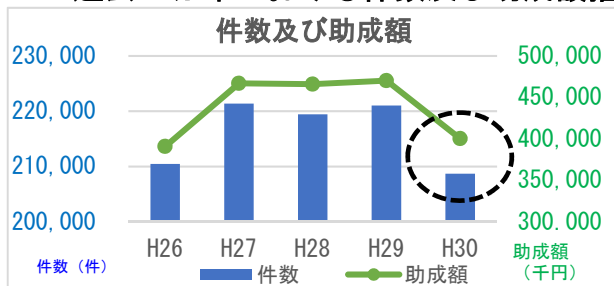
#### 5 今後の市民周知スケジュール

R2年4月～5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●4/1 広報</li> <li>●ホームページ掲載</li> <li>●小中学校、市内及び近隣医療機関へポスター送付</li> <li>●コミュニティFM等の媒体を通じて周知</li> </ul>
R2年6月1日	受給者証更新にかかる広報紙掲載及びホームページ掲載
R2年6月中旬	受給者証（年次更新）の発送 <ul style="list-style-type: none"> <li>●受給者証送付に際し制度周知チラシを同封</li> </ul>

子ども医療費助成制度改正後の年間推移分析について

平成 30 年 7 月から、子ども医療費助成制度を改正し、一部負担金を導入したことについて、制度改正後の年間推移集計と分析結果を次のとおり報告します。なお、制度改正後の年間比較を行うため、以下に記載の市の統計数値はすべて、決算額ベースではなく 7 月～翌年 6 月ベースで記載しています。

1 過去 5 カ年における件数及び助成額推移



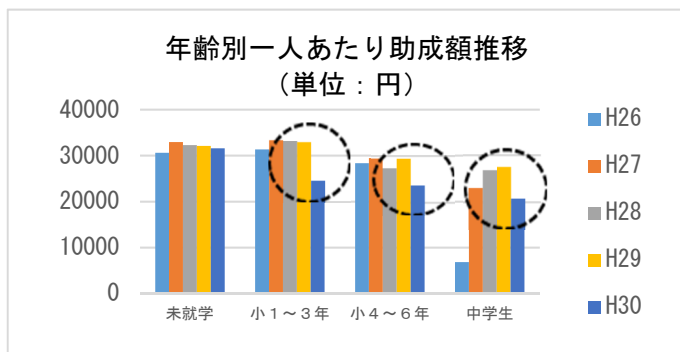
平成 27 年度に実施した中学生通院無償化により、助成額は 4 億 7 千万円規模となっていたが、平成 30 年度からの一部負担金導入により、助成額は 4 億円規模に戻り、件数ともに平成 26 年度の水準に近い数値となっている。

➡ 中学生通院無料化（完全無償化） ➡ 今回制度改正

	H26	H27	H28	H29	H30
年間件数	210,438	221,381	219,420	221,023	208,672
年間助成額 (千円)	390,842	466,940	466,000	470,264	400,236
(一人あたり (円))	24,292	29,187	29,258	29,515	25,319
受給者数 (人)	16,089	15,998	15,927	15,933	15,808

※受給者数は各年 4/1 現在の数値

2 年齢区分別助成額の推移



- ・ H30 の一人あたり助成額は、制度改正対象となった就学児以上で大きく減少している。中でも小 1～小 3 が▲24,765 千円と最も減少が大きかった。
- ・ 中学生では、H27 の完全無料化の際に大きく増加したが、H30 改正により大きく減少している。

<年齢区分別助成額及び件数 2 カ年比較表>

上段：年間件数、助成額助成額  
下段：一人あたり

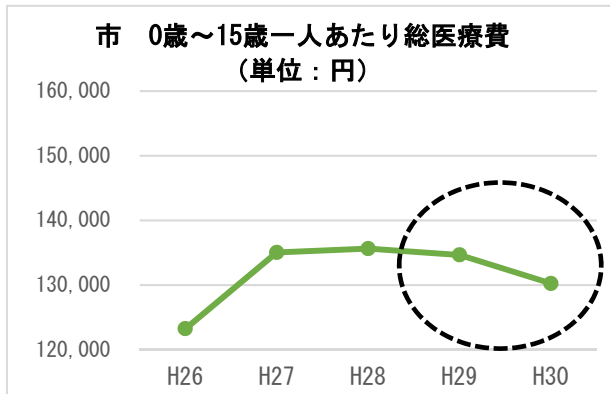
	H29		H30		差	
	年間件数 一人あたり	年間助成額 (千円) 一人あたり (円)	年間件数 一人あたり	年間助成額 (千円) 一人あたり (円)	年間件数 一人あたり	年間助成額 (千円) 一人あたり (円)
未就学児	104,118 15.8	193,381 29,367	100,687 15.4	187,083 28,676	▲3,431 ▲0.4	▲6,298 ▲691
小 1～小 3	44,632 14.3	101,929 32,565	40,958 13.1	<b>77,164</b> <b>24,827</b>	▲3,674 ▲1.2	<b>▲24,765</b> <b>▲7,738</b>
小 4～小 6	38,029 12.3	90,094 29,128	36,056 11.8	70,654 23,052	▲1,973 ▲0.5	▲19,440 ▲6,076
中学生	34,244 11.0	84,859 27,155	30,971 10.0	65,335 21,001	▲3,273 ▲1.0	▲19,524 ▲6,154

### 3 過去5カ年の一人あたり総医療費分析（本人自己負担＋健康保険負担額＋市助成額計）

ここでは、一人あたり医療費総額（本人自己負担＋健康保険負担額＋市助成額の計）にどのような影響が生じているかを調査しました。

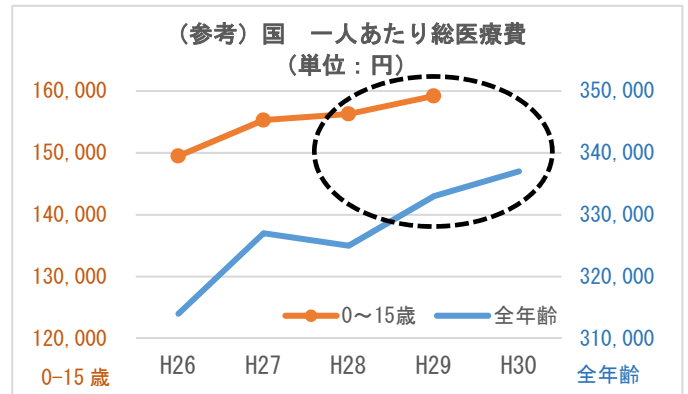
なお、資料作成時点において、国の統計ではH30の全年齢統計は公表済であるものの、0～15歳集計が未だ公表されていないため、0～15歳はH29までの表記とし、併せて参考として国の全年齢統計を併記しています。

※市統計は7～6月ベース



一人あたり総医療費についても、1の助成額と同様に、中学生無償化を行ったH27に大きく上昇し、H29までは横ばいであったが、H30の制度改正により減少。

※国は3～2月ベースの統計です。



国の総医療費は上昇傾向にある中、市では減少している。

	H26	H27	H28	H29	H30
<b>総医療費</b> (単位：千円)	1,982,955	2,160,371	2,160,286	2,145,448	2,058,861
<b>一人あたり</b> (単位：円)	123,249	135,040	135,636	134,654	130,241

### 4 分析結果まとめ

- ・制度改正による医療費削減効果額としては、制度改正当初の見込みに加えて、総件数、総医療費の減が生じた影響から、当初の見込みを上回る減り幅となった。  
(当初削減見込額 5,520万円⇒約 7,000万円)
- ・総医療費は、総額・一人あたりともに、制度改正後のH30に少し減少したものの、大きく変わっていません。